

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年7月8日まで縦覧に供する。

平成25年5月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年5月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人しおのえ

藪内 由佳

（変更前）高松市塩江町安原下第2号1645番地

（変更後）高松市塩江町上西乙1118-8番地

3 定款に記載された目的

（変更前）

この法人は、香川県高松市塩江町及びその周辺住民の、生活環境の悪化を防ぎつつ、町おこしの推進を支援し、社会福祉の向上を目指し、もって社会公益の増進に寄与することを目的とする。

（変更後）

当法人は、香川県高松市塩江町及びその周辺住民の、生活環境の悪化を防ぎつつ、町おこしの推進を支援し、社会福祉の向上を目指し、もって社会公益の増進に寄与することを目的とする。